

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぼう平成19年 11月15日
(2007年)
毎月3回5の日に発行第1670号
定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
旬報 TEL 03 (3262) 2309
発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.gr.jp

市議会旬報

国と地方が重要課題で

初の定期意見交換会

政府は11月7日、首相官邸で「国・地方の定期意見交換会」を初めて開催した。

この意見交換会は10月26日、閣僚懇談会の場で福田康夫首相の指示があったことに伴い、開催されたもの。10月1日に行われた福田首相の所信表明演説の中でも、国と地方の意見交換の場を設ける方針が打ち出されていた。

地方側からは本会会長の藤田



意見交換会に出席した政府側代表(上写真)と藤田本会会長(下写真右から2人目)はじめ六団体代表



地方側からは本会会長の藤田博之・広島市議会議長をはじめとする地方六団体の代表が出席。政府側からは、町村信孝・官房長官、増田寛也・総務相(地方分権改革、地方再生、道州制担当)、額賀福志郎・財務相、大田弘子・経済財政政策担当相らが出席し、国と地方に係わる重要政策課題について意見を交わした。

この日のテーマは「地方税財政等」について。藤田会長は、三位一体改革により地方交付税が大幅に削減された結果、地方の財政力格差が拡大したと指摘。そのうえで「地方交付税の財源保障及び財政調整機能の強化が不可欠」と訴え、平成20年度政府予算編成に当たっては、地方交付税を増額するよう求めた。

これに対し増田総務相は「地方交付税確保への配慮。法人2税の偏在是正。地方消費税の充実」が必要との認識を示した。また額賀財務相は「消費税は貴重な社会保障財源であり、地方消費税の増額は困難」と述べた。



発起人会出席の藤田会長(右)

本会の藤田会長はじめ地方六団体の代表は11月7日、東京・都道府県会館で第1回「地方公営企業等金融機構発起人会」を開催した。

この発起人会は、同金融機構の平成20年10月1日の業務開始に向け、合議機関として組織するもの。地方六団体の会長6人で構成される。

会議では、規約を決定したのち「代表」「代表代理」を選任。その結果、代表には麻生渡・全国知事会会長、代表代理には佐竹敬久・全国市長会

公営企業金融機構設立へ

第1回発起人会開く

税制の抜本的見直しを

自民合同会議で要望

本会ははじめ地方六団体の代表は11月7日、自民党本部で開かれた「総務部会・地方行政調査会・法務・自治関係団体委員会合同会議」に出席し、平成20年度の税制改正に向けた要望を行った。

本会からは藤田会長(広島市議会議長)が出席し、地方の税財政基盤確立のため、国

と地方の税源配分をまずは5対5とすることなど税制の抜本的な見直しを要望した。また、地方道路譲与税や自動車重量譲与税等の市町村への配分割合を引き上げるなど、地方道路目的財源の充実強化を図るよう求めた。

自民党からは、吉田六左エ門・総務部会長はじめ河野太郎・組織本部法務・自治関係団体委員長ら関係国会議員が出席した。

長と山本文男・全国町村会会長が就任した。

また、発起人を補佐する設立委員も選任。その結果、伊藤祐一郎・鹿児島県知事、岡村幸四郎・埼玉県川口市長、近藤徳光・愛知県幸田町長が就任した。

機構設立に向けた事務を執行する設立準備室も設置。室長以下6人のスタッフには、地方自治体や地方六団体の職員を充てた。

同金融機構は、現行の公営企業金融公庫廃止後、「上下水道」「交通」など各事業で地方自治体が必要とする長期・低利の事業資金の提供機能を担うこととなる。

中間取りまとめ作成へ

地方分権改革推進委員会

第26回地方分権改革推進委員会(委員長＝丹羽宇一郎・伊藤忠商事会長)が11月2日、東京・日本自転車会館で開かれ、地方六団体代表と意見交換したほか、11月中にもまとめられる予定の「中間的な取りまとめ」作成に向けて本格的な討議を開始した。

会議の冒頭、地方六団体を代表し出席した麻生渡・全国知事会会長が意見陳述。分権改革の理念について「地方の視点からの分権」のみでなく「国全体の視点からの分権」が必要であると指摘した。

また、国と地方の税財源の配分について、現行の6対4から中長期的に5対5を目指す意欲を改めて示したうえで、税財源移譲後の地方間格差は正についても言及。「地方消費税の制度を絡ませて是正を図るべき」と訴えた。

「中間的な取りまとめ」に向けた討議では、素案作成の叩き台となる構成案が事務局から提出され、委員の間で意見が交わされた。構成案で示

された「中間的な取りまとめ」は全8章立て。5月30日に同委員会がまとめた「基本的な考え方」を具体的な勧告への起点と位置付け、今回の中間まとめは具体的な方向性を示すものと位置付けた。

このほか「地方分権改革における基本姿勢の明確化」と題して1章起こし、改革の理念を掲げたうえで、「地方が主役の国づくり」に向けた改革の柱として、地方府の確立、完全自治体の実現——など全5項目を打ち出した。

3議長会が意見

自民地方自治PTで



意見を述べる大野眞一・地方行政委員長(右、小田原市議長)

全国市議会議長会ははじめ、都道府県・町村議会議長会の地方3議長会は10月30日、自民党本部で開かれた総務部会の「地方自治に関する検討プロジェクトチーム」(座長＝吉川貴盛・衆議院議員)に出

席し、地方議会議員の法的位置付けなどについて意見を述べた。

会議では、本会を代表して出席した地方行政委員長の大野眞一・小田原市議会議長が、議員としての職責と職務を地方自治法に明文化する職務遂行の対価は会議出席の対価として位置付けられる「報酬」でなく、議員の諸活動に見合う「歳費」に改める——ことを求めた。

医師確保の抜本策を

病院協が要望運動

全国自治体病院経営都市議会協議会(会長＝岡田莊史・長野市議会議長)の正副会長



津島自治体病院議連会長(中央)に要望

・相談役らは11月6日、医師確保に向けた抜本的対策など、自治体病院関連施策に関する要望実現のため実行運動を行った。

当日は、津島雄二・自治体病院議員連盟会長はじめ細田博之・自民党幹事長代理、佐

藤勉・総務副大臣、二之湯智・総務大臣政務官に面談し、要望を行った。

この要望は、去る10月22日に開催した正副会長・監事・相談役会議でまとめたもの。自治体病院が社会的使命を達成できるよう、医師確保に向けた抜本的対策、地域医療の確保に向けた経営効率化等についてのガイドライン策定——などを求めている。

自治体病院全国大会

「地域医療再生フォーラム」開催

2007「地域医療再生フォーラム」が東京・ルポール麹町で開催された。このフォーラムは、自治体病院が医師不足・偏在や経営状況の悪化により危機的状況にある中、地域医療を担う自治体病院関係者が政策理解と展望を国民と共有し、地域医療の確保に向けて諸施策の推進に資するために開かれたものの。



討論のよう

当日は、「医療制度改革と地域医療の確保―地域の病院とリわけ自治体病院が担う地域医療の確保について―」をテーマに、基調報告、講演、討論が行われ、自治体病院関係者約370人が参加した。

高速協が理事会

要望まとめる

害や救急医療への対応、各交通機関や地域間のアクセス向上——を図る道路整備を「最優先事業」に位置付けることなどが、要望項目として新たに盛り込まれた。会議終了後、正副会長・監

事は要望実現に向け、山本順三・国土交通大臣政務官、衛藤征士郎・高速道路建設推進議員連盟会長に面談した。当日は国土交通省の廣瀬輝・有料道路課長が「高速道路を取り巻く最近の話題」について説明した。

要望まとめ運動

広域協が理事会

事は、総務省の岡本保・自治行政局長に面談するなど要望の実現を求め実行運動を行った。当日は総務省自治行政局の

江畑賢治・市町村課長が「市町村と広域行政圏をめぐめる動向」について説明した。



岡本自治行政局長(右から3人目)に要望

行事予定

11月19日 地方六団体地方分権改革推進全国大会(正午、憲政記念館)
11月19日 公営交通事業都市議会協議会正副会長・監事・相談役会(午後1時半、全国都市会館)
11月21日 産業経済委員会正副委員長会議(午前11時半、全国都市会館)・委員会(午後1時半、同)
11月21日 地方行政委員会正副委員長会議(正午、都市センター会館)・委員会(午後1時半、同)
11月22日 都市行政問題研究会役員会(午後3時、全国都市会館)
11月29日 国保制度改善強化全国大会(午後1時半、明治神宮会館)
11月29日 国会对策委員会正副委員長会議(午後3時、川崎市)



山本国土交通大臣政務官(着座中央)に面談

調査は、昨年12月に閣議決定された「道路特定財源の見直しに関する具体策」に基づき作成中の中期計画に対し、寄せられた地方の声を反映させるため実施。その結果、中期計画作成に当たり、自然災

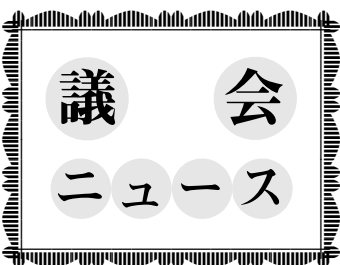
害や救急医療への対応、各交通機関や地域間のアクセス向上——を図る道路整備を「最優先事業」に位置付けることなどが、要望項目として新たに盛り込まれた。会議終了後、正副会長・監

本会議で手話通訳

横須賀市議会(神奈川県)

横須賀市議会では平成19年の第2回定例会から、本会議場で手話通訳を実施している。対象となるのは代表質問

と一般質問。会期開始が5月31日からの第2回定例会では1日間、9月18日からの第3回定例会では2日間実施し、計3日間で延べ134人の傍聴者が来場しました。



これは、議会運営に関する問題点を解決し、今後の議会のあり方や議会制度について検討することを目的に設置された「第2次議会制度検討会(議長の諮問機関)」が18年12月に議長に提出した答申を



演壇右が手話通訳者

受けて、実施したものです。議場では、手話通訳者1人を演壇横に配置。4人1組の2チームで計8人の通訳者が

本会議の様子はインターネットで生中継と録画を配信しています。録画は本会議終了後、翌日(土・日・休日を除く)から放送されます。

映像は「横須賀市議会のホームページ」の市議会情報映像「横須賀市議会中継」からご覧いただけます。

横須賀市議会はこれから再開された議会を目指します。(文・写真は議会事務局提供)

